

政策 1 施策 5 確かな学力を育む教育の推進

1 施策の目指す姿

児童・生徒の確かな学力を育むために、自ら主体的に学び、考え、行動する力をもち、個性と創造力豊かな資質・能力を身に付けた児童・生徒の育成を目指します。



2 現状と課題

各学校の授業改善の成果として「令和4年度 全国学力・学習状況調査」において、小学校では国語、算数、理科で全国の平均得点を上回りました。また、中学校では国語、数学、理科で全国の平均得点を上回りました。「オンライン英会話」や小中学校合同での教員研修の実施等により英語教育の充実を図った成果として、令和4年度実施のGTECにおける「話すこと

(Speaking)」の市内平均スコアは、公立中学校の平均スコアを上回りました。引き続き、英語による実用的なコミュニケーション能力の育成に向けて、「話す力」の育成を重点課題として取り組んでいきます。また、「話す力」の土台となる、英語学習への意欲を伸ばしていくことも今後の課題です。

全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」と肯定的に回答した児童・生徒の割合は令和3年度及び令和4年度は8割以上でした。引き続き主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいきます。また、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」と肯定的に回答した児童・生徒の割合は令和4年度では小学校で5割程度、中学校で4割程度と、小・中学校とも、国や東京都の平均は上回っているものの、コロナ禍前（平成30年度）の多摩市の結果と比較し、小学校では伸び悩み、中学校では微増にとどまっている。持続可能な社会の創り手として求められる能力と態度を育成するESD（持続可能な開発のための教育）を中心とした全教育活動の充実を図る必要があります。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
「小学校5年生まで（中学校2年生まで）、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」について「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答している割合	小学校 79.2% 中学校 81.8%		小・中学校とも、100%に近づける。
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがありますか」について「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答している割合	小学校 55.4% 中学校 44.0%		小・中学校とも、100%に近づける。

【出典：全国学力・学習状況調査結果 及び第二次多摩市教育振興プラン】

4 主な施策の方向性

(1) G I G A スクール構想の深化

- 一人一台タブレット端末等の活用により、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせた学習を推進するとともに、オンライン授業や進度に応じたドリル学習など、子どもの状況に応じた学習を実施します。

(2) 多様な学習機会の提供

- 地域学校協働活動として、専門家と連携したキャリア教育、伝統文化や環境に関する学習、体験学習などを実施します。また、保護者や地域、学生等と連携・協働しながら基礎学力の向上や学習習慣の定着などを目的とした地域未来塾による補習等の学習支援を実施し、児童・生徒の学習活動を支援します。

(3) 思考力・判断力・表現力の育成

- 小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改訂により各教科等が目指す資質・能力として再整理された、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」の3つの柱のうち、本市においてはE S Dの取組を重視してきたことを踏まえ、「思考力・判断力・表現力」の向上を図ります。

(4) 英語教育の推進

- 中学校では「オンライン英会話」と「英語4技能検定」を実施し、「話す力」の伸長を図ります。また、小学校・中学校合同の教員研修を年3回実施し、小・中学校間での情報共有を行ったり、指導方法を研修したりし、英語学習への意欲が向上させます。

5 関連する主な計画

- 第二次多摩市教育振興プラン

用語解説 GTEC：ベネッセコーポレーションが主催する英語4技能検定

政策 1 施策 6 豊かな心を育む教育の推進

1 施策の目指す姿

児童・生徒の豊かな心を育むために、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人を育成する「誰一人取り残されない」教育を目指します。

2 現状と課題

不登校児童・生徒に対する出現率は小学校・中学校とも増加傾向にあり、学年進行とともに、不登校の児童生徒の割合が高くなる傾向にあります。

不登校児童・生徒が相談あるいは指導を受けている窓口について、校内では養護教諭、スクールカウンセラー等、校外では適応教室等が多い傾向にあります。一方で、校内でも校外でも相談の機会をもてていない児童・生徒がおり、不登校児童・生徒やその保護者が抱え込まないよう、スクールソーシャルワーカーの活用も含め、支援をしていく必要があります。



不登校児童・生徒の居場所の一つである適応教室「ゆうかり教室」で主に学習面や生活指導面で様々な支援を行っています。適応教室には学習の場だけでなく社会的自立の支援や自己肯定感を高める機能の充実が求められています。引き続き外部からの知見を取り入れ、ソーシャルスキルトレーニング等様々な学びのプログラムのレベルアップを図ります。

全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と肯定的な回答した割合は現状値より小学校は2.9ポイント全国値を上回っているが、中学校は1.9ポイント下回っており、中学校における自己肯定感の向上に係る指導の充実が必要です。

不登校児童・生徒に対する外部機関との連携した支援に向けて、どの機関がどんな事案に対してどのように対応しているか、教職員全体で理解していく必要があります。

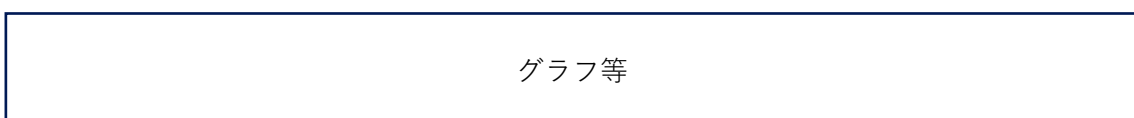
各学校は、自校のいじめ防止基本方針に則り、軽微な事案でも管理職及び自校の「いじめ対策委員会」に報告し、学校組織全体で取り組んでいます。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と肯定的な回答した割合	小学校79.8% 中学校74.3%		100%を目指す
どんな理由があっても、「いじめはいけない」と回答している割合	小学校84.0% 中学校76.9%		100%を目指す

【出典：全国学力・学習状況調査】

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) 人権教育及び道徳教育の推進

- 自分の人権を大切にし、他者の人権を擁護しようとする意識や態度の育成を目指し、人権教育を推進します。また、考え議論する道徳科の授業を要として道徳性を養い、豊かな心を育む道徳教育を推進します。

(2) 不登校総合対策の一層の推進

- GIGAスクール構想の中で、一人一台のタブレット端末の環境を生かし、ICTを活用したオンライン学習と、家庭訪問等による対面指導を組み合わせ、学力を保障できるよう指導の工夫に取り組んでいきます。（不登校総合対策 目標4 学習環境、学習指導・支援の充実）
- 学校は、フリースクール等の活動内容を把握するため、積極的に他機関との連携を図り、児童・生徒の学校復帰を第一に考えるのではなく、個々に適した場所と連携を支援していきます。また、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携を図り、多角的なアセスメントに基づいた支援を行います。（不登校総合対策 目標1 学校の対応力の向上 目標3 社会的自立を促す指導の充実）
- 自己肯定感や自尊感情を高める指導を行い、学校等を含めた地域の中で児童・生徒一人一人が自分自身を表現する場や役割を果たして活躍できる機会を意図的に設定する「居場所づくり」に努めます。（不登校総合対策 目標2 コミュニケーション能力の向上を促す指導の充実）
- 不登校生徒の学習環境、学習指導・支援の充実を図るため中学校不登校特例校の開設を引き続き目指していきます。（不登校総合対策 目標4 学習環境、学習指導・支援の充実）

(3) いじめの未然防止と早期発見の対応に向けた取り組みの推進

- 「多摩市いじめ防止対策推進条例」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見・早期対応、重大事態への対応について、「学校いじめ防止委員会」の機能強化を図り、学校組織全体で取り組みます。

5 関連する主な計画

- 第二次多摩市教育振興プラン
- 不登校総合対策～一人ひとりの子どもたちに安心できる学校生活を～

用語解説 フリースクール：一般に、不登校の子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間の施設。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。

政策 1 施策 7 健やかな体を育む教育の推進

1 施策の目指す姿

児童・生徒の健やかな体を育むために、健康で安全な生活習慣を重んじる人を育成する教育が行われています。

2 現状と課題

令和3年度からのGIGAスクール構想の進展に伴い、児童・生徒は、タブレット端末等のICT機器を活用した教育活動を行っており、保護者からも機器の使用時間や使用時の注意点、目の健康等も心配されているところです。このようなことから、さらなる児童・生徒の健康増進や安全確保が必要となっています。また、近年では、子どもたちの食物アレルギーについても注目されており、学校給食の提供にあたって、食物アレルギーのある児童・生徒へのきめ細かい対応が求められています。

多摩市の子どもたちは、体力面で全国平均を下回る種目があり、体力の向上と学習習慣の確立に一層取り組む必要があります。東京2020オリンピック・パラリンピックでの経験も踏まえ、スポーツに取り組む機運醸成と体力向上を一層進めていくことが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合			
・小5	男71.6% 女59.7% (2022(令和4年度)調査より)	100%に 近づける	100%に 近づける
・中2	男68.5% 女45.8% (2022(令和4年度)調査より)	100%に 近づける	100%に 近づける
②朝食を「食べている」と回答している割合			
・小5	男88.2% 女86.9% (2022(令和4年度)調査より)	100%に 近づける	100%に 近づける
・中2	男86.3% 女78.9% (2022(令和4年度)調査より)	100%に 近づける	100%に 近づける
③学校給食センターの建替えと運営	検討	工事着手	竣工・運営

【出典：①②全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ③学校支援課 ④学校給食センター】

4 主な施策の方向性

(1) 健康教育の充実

- 児童・生徒の健康の保持増進のため、各種健康診断を適切に実施していくとともに、健康に対する意識の啓発を図ります。また、外部との連携を図りながら、性教育や、がん教育などの指導も継続します。
- ICT機器を活用する際の健康への注意点等を児童生徒や保護者、教職員等に周知します。
- アレルギー疾患に迅速かつ的確に対応するため、教育委員会、学校、保護者、学校給食センターの連携・協力体制を充実します。

(2) 食育の推進と安全安心な美味しい学校給食の提供

- 食物アレルギーのある児童・生徒も安心して食べられ楽しんで過ごせる給食時間をつくるため、学校給食センターと各学校で連携して取り組みます。
- 児童・生徒が食に対する正しい知識を身につけ健康で健全な食生活が実現できるよう、学校と栄養教諭、学校給食センター栄養士が連携して、学校給食を通じた食育授業や食に関する指導を行います。また、食育などを通して、毎日朝食を食べる児童・生徒の割合を増加させます。
- 食品ロス削減も配慮し、更に美味しく食べてもらえる献立をつくり学校給食の提供を行います。また、より高い水準に対応した給食サービスの向上を実現するため、学校給食センターの建替えと運営を推進します。

(3) 体力向上に向けた教育活動の充実

- オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」の実践から、運動への興味・関心を高め、体育、保健体育の授業に留まらず、学校行事等と関連させた運動習慣の定着に向けた取り組みの充実を図ります。

5 関連する主な計画

- 第二次多摩市教育振興プラン
- 多摩市学校保健計画
- 多摩市食育推進計画

用語解説

- 食品ロス 本来食べられるのに捨てられてしまう食品を指します。学校給食で食べられずに残されたものは、学校給食センターで集められ生ごみとして廃棄されます。

政策 1 施策 8 児童・生徒の学びを支える環境づくり

1 施策の目指す姿

児童・生徒の学びを支える環境づくりのために、学校施設等の整備・改善や、一人ひとりの状況に応じた支援の充実とともに、学校・家庭・地域の相互理解と連携・協働による多様な活動が行われています。

2 現状と課題

学校施設の老朽化の状況と今後の児童・生徒数の動向、環境配慮などを踏まえつつ、計画的に改修や建替えを行う必要があります。また、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、学びたいときに学習に取り組める環境をつくること、特に、誰ひとり取り残さない視点から、不登校児童・生徒や特別な配慮を必要とする児童・生徒の学びに不安なく取り組める環境を確保するためにICT機器を有効に活用することが求められます。これらを実現していくために、児童・生徒に必要な機器や設備を整えるとともに、全校で導入したコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の取組みを持続的に発展させることで地域と共にある学校づくりを進め、地域総がかりでの子どもたちの教育につなげていきます。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①授業中にICTを活用して指導する能力	82.6% (令和3年度)	85.0%	88.0%
②学校と家庭や地域の連携	33.8% (令和3年度)	45.0%	50.0%
③多摩市立小学校の学級を35人学級で編制	1学年から 2学年まで 実施済み	全学年完了 (令和7年度)	—————

【出典：①文部科学省調査（学校に置ける教育の情報化の実態等に関する調査「教員のICT活用指導力の状況」結果）をもとに多摩市教育委員会で集計 ②学校評価書の評価項目（自己評価で「申し分なく達成」かつ学校関係者評価で「適切である」の割合）より③学校支援課】

4 主な施策の方向性

(1) 児童・生徒・学校への支援の推進

- 建築後約60年を経過する学校の劣化状況に応じた、大規模改修や建て替え事業を実施します。その際に子どもたちを取り巻く学習環境の大きな変化へ対応した良好な学習環境や、自然環境に配慮した建築物を整備します
- タブレット端末等のICT機器の活用について、児童・生徒の心身の健康にも配慮しつつ、バーチャルのICTとリアルな体験をうまく組み合わせた効果的な教育活動を、教職員、児童・生徒と保護者の共通理解のもとで進めていきます。

- 不登校児童・生徒の増加が続き特に中学生での出現率が高い中、児童・生徒の社会的自立に向けた学びと成長のため、仮想空間上での新たな居場所づくりや不登校特例校開設検討により支援の選択肢を増やしていきます。また、外国語を母語とする児童・生徒に対する日本語指導の支援、医療的ケア児への支援を継続します。
- 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学のために必要な支援を行います。
- 新たな感染症等が流行した際にも、児童・生徒が健康で安全に学校生活を続けられる環境を整えます。また、災害時などの非常時にも、給食を安定して提供できる体制を構築します。

(2) 地域との連携の推進

- 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」も踏まえながら、全ての市民が子どもたちの成長に興味・関心を持ち、可能な範囲でその成長を支えることについて理解し実践してもらえるよう、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画する機会を設定していきます。
- 中学校部活動の地域連携や、新たな地域クラブ活動への移行については、令和4年12月に示された国のガイドラインや、令和5年3月に示された東京都のガイドラインを踏まえ、令和5年度から令和7年度までの3年間の「改革推進期間」において、教育委員会と市長部局が協働し、地域連携や地域移行の在り方を検討します。また、改革推進期間における地域移行・地域連携に向けたスケジュールや方針を示した計画を策定していきます。
- 保護者や地域による登下校時の見守り活動に対する支援や、関係機関との連携による通学路の安全確保への取り組みを充実させます。

5 関連する主な計画

- 第二次多摩市教育振興プラン
- 多摩市特別支援教育推進計画
- 第二次多摩市ストックマネジメント計画

用語解説

- ・コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校のこと。家庭・地域と学校が育みたい児童・生徒像を共有して、その実現に向けた教育活動を持続的に推進するための仕組み。
- ・地域学校協働本部：地域学校協働活動推進員が主体となって、幅広い地域住民等、家庭及び学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びと成長を支え、地域を創生する活動を推進するために学校に設置する組織。
- ・地域学校協働活動：地域・学校・家庭が連携・協働して、子どもたちに学びや体験を提供する活動。
- ・不登校特例校：不登校児童・生徒の実態に配慮して特別の教育課程を編成して教育を実施することを文部科学大臣が認めた学校。